

船橋市福祉有償運送運営協議会 申請団体要件確認票

No.	項目	内容	
1	運送主体	名称： 社会福祉法人ラフト 住所： 千葉県船橋市習志野台1-11-4 三和医療ビル2階 代表者名： 喜本 由美子 連絡先： 047-401-0740 ----- (概要) 障害のある方の地域生活を推進し、障害のある方が地域生活を継続する上で必要なサービスを提供する団体	
2	事業内容	船橋市に居住し、対象となる旅客は、会員として登録されたつぎに掲げる者及びその付添い人とする。(令和5年5月末日現在) 詳細は名簿のとおり イ： 1 人、ロ： 人、ハ： 3 人、ニ： 人 ホ： 人、ヘ： 人、ト： 人 合計： 4 人	
	輸送拠点		船橋市内
3	利用者がから收受する対価	3キロ以内 400円 以後1キロあたり 100円加算 ----- (説明) 一般タクシーの料金のほぼ半額とする。	
	運送の対価外の対価	迎車料金 300円 介助料金 400円 (20分以内・以後 10分 100円加算) ※この場合の「介助」とは、乗降時の介助(車椅子への移乗など)、車～自宅・送迎場所間の付き添い、車両から出での声掛けや働きかけのことをいう。	
	その他 (入会金等)	年間登録料として 1,000円	
4	使用する車両の種類	ア：寝台車 台、イ：車いす車 台、ウ：兼用車 台 エ：回転シート車 台、オ：セダン等 2 台 ----- 合計： 2 台	
	使用権原		使用車両の2台については、運送主体が使用権原を有している。
	複数乗車		<input type="checkbox"/> あり (下記に内容記入) <input checked="" type="checkbox"/> なし
5	運転者	運転者 3 名 (内訳) 普通二種免許保持者 名、普通免許保持者 3名 ○一定期間運転免許停止処分を受けていない。 《講習等の名称》 「参考様式第ホ号」のとおり	

6	損害賠償措置	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 タフビズ事業用自動車総合保険（一般総合自動車保険） （対人：無制限、対物：無制限、人身傷害：3000万）
7	管理運営体制	別紙「様式7」のとおり
8	法令順守	別紙「様式3、宣誓書」のとおり

社会福祉法人ラフト

福祉有償運送サービス 料金体系について

○運賃（距離制）

3キロ以内 400円・以後1キロあたり 100円加算

○運賃以外の対価

迎車料金 300円

介助料金 400円（20分以内・以後10分100円加算）

*この場合の「介助」とは、乗降時の介助（車椅子への移乗など）、
車～自宅・送迎場所間の付き添い、車両から出たの声かけや働きかけ
のことを言います。ヘルパーが運転のみを行う場合については、
介助料金はかかりません。